

齋藤やすお

さいとう

小金井市議会議員 一級建築士



市議会会派「参政党小金井」会派レポート 令和7年 3月号(発行 令和7年3月1日)
小金井市本町6-6-3(小金井市議会内)連絡先042-382-0911 Email:saitouyasuo@nifty.com

Vol. 136

日本国民1億2千万人の戸籍を 外国に預けて良いですか？

「ガバメントクラウド」はアメリカ民間企業で既に始まっています



ガバメントクラウドとは

テレビや新聞では全く報じていませんが、今私たちの戸籍謄本や住民基本台帳などの個人情報の取扱いに革命の変革が行われています。

全国の地方自治体1700団体で取扱っている情報には個人情報が多く存在します。(戸籍謄本、住民基本台帳、印鑑登録、国民健康保険、国民年金、土地建物登記簿、固定資産税、福祉関連情報等)各地方自治体ではそれぞれ異なったシステムを採用しています。政府はこのシステムを標準化し、クラウド(データの保存、運用システムの共同化)を活用することを推進しています。

ガバメントクラウド運用会社は外国企業

システムを標準化するまでは良いのですが、そのデータを保存や運用するクラウドサービス企業が現段階ではアメリカの民間企業4社なのです。

- ① Amazon Web Service(アマゾン)
- ② Google Cloud(グーグル)
- ③ Microsoft Azure(マイクロソフト)
- ④ Oracle Cloud Infrastructure(オラクル)
- ⑤ さくらのクラウド(唯一の国内企業、準備中)

国会では附帯決議を付している

令和6年12月24日、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律」が衆参両院で成立した際には「ガバメントクラウドが海外企業のクラウドサービスに依存している現状について、データ主権及び経済安全保障の観点から懸念が示されていることを踏まえ、ガバメントクラウドの要件を満たす日本企業のクラウドサービス提供事業者を育成するための方策を早急に講ずること。また、地方公共団体に対して、日本企業のクラウドサービスも含めて各社のクラウドサービスの特徴を情報提供するなど、利用機会の拡大に向けた措置を講ずること」との趣旨の附帯決議が付されました。

要旨は ① 政府が補助し日本企業を参入させる
② 一度決めたクラウドから変更を可能にする

2月3日からオラクル社のクラウドに移行

小金井市は東京クラウド(三鷹、日野、立川、小金井)に参加しています。4市が同じベンダーを利用していることからグループに加入しました。そのベンダーを通して2月3日から既にオラクル社のクラウドに接続し今年の10月には完全にデータを移行させることになっています。

日本の国としての自律は保てるのか

日本国民1億2,000万人の「戸籍謄本」等、個人情報のシステムを運用するのに、外国の技術や人員に頼らなければならないということは、国としての自律を保っているのか疑わしい状況になるのではないのでしょうか？国の運営として欠けている部分が存在するわけです。

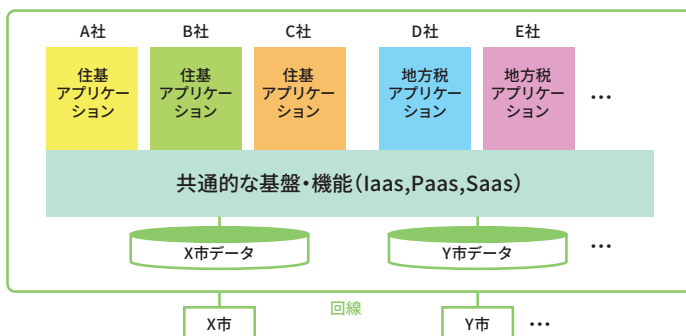
米国と武力戦争になる可能性は低いと思われますが、経済戦争、情報戦争は可能性がないとはいえません。

一時凍結して未来への責任を果たす

ガバメントクラウドは、本来国営企業が担うべきものと思いますが、せめて日本国内企業の準備が整うまで一時凍結すべき問題だと思います。皆様はいかがお考えでしょうか。

私たちの子供や孫の世代に残す日本の姿として胸を張ることができるでしょうか？

ガバメントクラウドの仕組み(イメージ)



総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(第2.0版)」を参照して作成

日本が欠陥国に成り下がる 根幹である戸籍制度を日本人が管理できない

このガバメントクラウドで使用するISMAP(イスマップ)とは、「Information system Security Management and Assessment Program」の略称で、米国の「FedRAMP」に近い制度です。米国主導の技術を米国の民間企業が運営することは、日本人の管理運営が将来的にもできなくなる可能性があります。

日本の根幹の制度である「戸籍制度」を日本人が管理できないとすれば、独立国として自律できない欠陥国に成り下がると、私は解釈します。次の世代の日本国民に対し私たちの世代でこのような国にになってしまうことを皆様は許せるでしょうか。

私たち大人の世代が**未来への責任を果たしましょう!**

小金井市の『財政健全化』は都市計画から

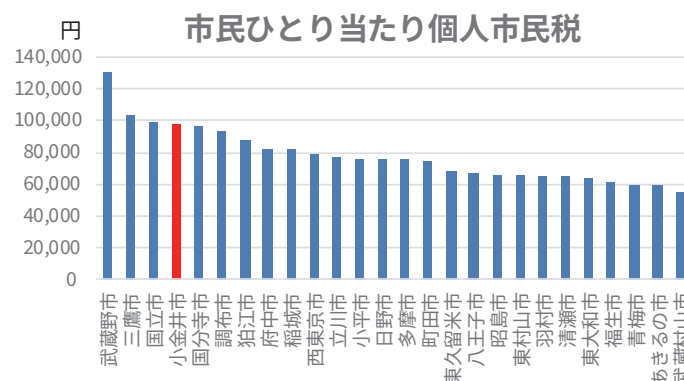
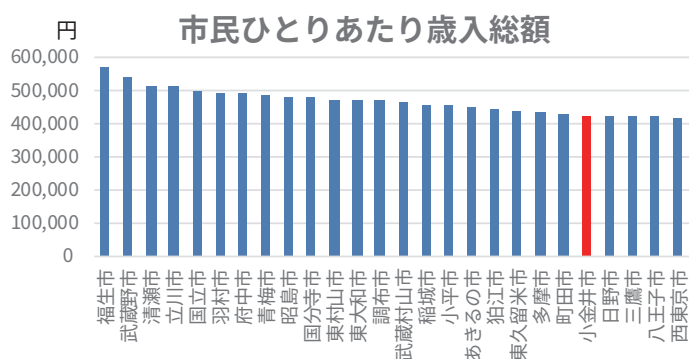
重点地域の都市計画を変更して市民の資産価値を向上させる!

個人市民税の納税額は第4位、総額は22位

小金井市民が納税している「個人市民税」は市民ひとり当たりの多摩26市比較で第4位です。税率は同じですから、それだけ所得が高い市民の皆様がお住まいになっていることが分かります。(右のグラフ)

しかし、予算総額=財政規模で比較すると22位に落ちてしまいます。(下のグラフ)これが「小金井市の財政難」のミステリーのひとつです。財政の専門家も頭をひねる現状です。しかし、この課題を解決しないと小金井市の財政健全化ができないのです。

(このページのデータは令和5年度決算)



都市計画によって市民の資産価値が向上する

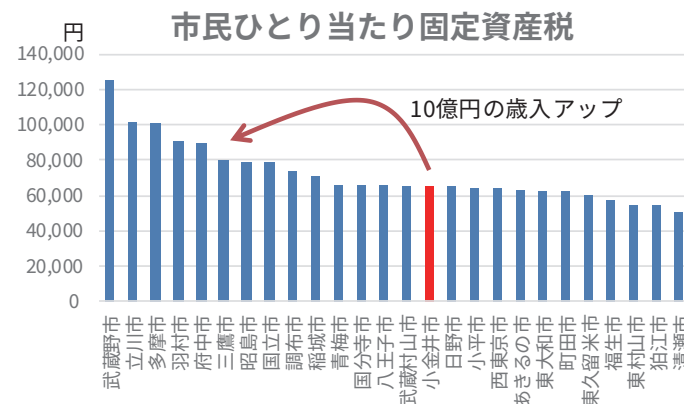
地方自治体が歳入を確保するための対策には限りがあるのですが、私は小金井市が独自で対策できる手法として都市計画の見直しを主張しています。

市内に重点地域を定め、用途地域、建蔽率、容積率を向上させることにより、建築用途の幅が増え床面積を増やすことができるのです。商業施設、業務施設を建設しやすくなり、市民の資産価値が向上し、利便性が増し賑わいのある地域として駅から離れた地域でも歩いて暮らせる街とすることにより、固定資産税の増収を見込むことができます。

固定資産税の増収で10億円以上の歳入確保

多摩地域でも東部(首都圏に近い)に立地する小金井市の固定資産税収入が平均以下ということは不自然と思いませんか。小金井市の96%は住居系の用途地域です。これは隣接8市と比較すると異常に高い比率です。優良な住宅都市とは住宅地の比率が高ければ良いというものではありません。適度に商業施設があり、市民にとっての利便性が高く、賑わいや活気が必要です。

そのために主要道路の結節点周辺の都市計画を見直すことにより、三鷹市に近い固定資産税収入を確保できれば約10億円以上の歳入を確保できるのです。



皆様の声をお寄せください

- ・皆様の専門的な知識や豊かな経験、アイデア、発想をお寄せください。市政運営に反映いたします。
- ・地域の課題 道路 街灯 公園 街角ベンチのような身近な不具合・不便なことをお知らせください。

小金井市前原町5-20-32(16) 電話/FAX :042-382-0911 携帯 :090-4942-1352 E-mail :saitouyasuo@nifty.com